

## 事後審査型一般競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり事後審査型一般競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和6年1月16日

宇和島地区広域事務組合  
組合長 岡原文彰

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

環境センター余剰電力（非バイオマス電力）売却業務

#### (2) 業務概要

宇和島地区広域事務組合環境センターの一般廃棄物処理発電設備において発生する電力のうち、当組合の消費分を除いた余剰電力から再生可能エネルギーであるバイオマス電力を除いた余剰電力（非バイオマス電力）を売却するもの。

#### (3) 予定売却電力量

余剰電力売却仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

#### (4) 履行場所

愛媛県宇和島市祝森甲 3799 番地 宇和島地区広域事務組合環境センター

#### (5) 履行期間

令和6年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

### 2 参加条件

#### (1) 資格要件

①本組合が準用する宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）、松野町建設工事請負業者選定要領（平成11年訓令第16号）、鬼北町建設工事請負業者選定要綱（平成29年訓令第2号）又は愛南町建設工事請負業者選定規則（平成17年愛南町規則第23号）に基づく入札参加資格の物品等の認定を受けている者であること。

※入札参加資格の認定を受けていない場合は、同要綱等に基づく入札参加資格審査申請書を提出の上、参加を表明することができる。

②電気事業法（昭和39年法第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者として登録されている者。

#### (2) 実績要件

過去2年間において、地方公共団体<sup>注1</sup>（一部事務組合を含む）と一般廃棄物処理発電設備の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し履行した者。

注1）地方公共団体とは、地方自治法第1条の3に規定する普通地方公共団体（都道府県、市町村）及び特別地方公共団体（特別区、地方公共団体の組合、財産区）をいう。

(3) その他

入札説明書1の各号を満たしている者。

3 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュールは下記のとおりである。なお、予定であり変更することがある。

公告	令和6年 1月16日(火)
仕様書等に対する質疑書提出期限	令和6年 1月23日(火) 正午
質疑に対する回答書閲覧期間	令和6年 1月29日(月)
申請書類の提出期限	令和6年 2月 9日(金) まで
入札日	令和6年 2月 9日(金)
落札者決定期限	令和6年 2月15日(木)
契約の締結	令和6年 3月

4 申請書類受付期間

(1) 受付期間：公示日の翌日から令和6年2月9日(金)まで

(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。ただし最終日は10時まで。)

(2) 提出場所：〒798-0078 宇和島市祝森甲3799番地

宇和島地区広域事務組合 環境センター Tel(0895)49-5040

(3) 提出方法：持参または郵送とする。

## 【入札説明書】

### 1 入札参加者に要求される資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 当組合が準用する宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱(平成17年告示第97号)、松野町建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱(平成31年訓令第3号)、鬼北町建設工事指名停止処分要綱(平成17年訓令第38号)又は愛南町建設工事等入札参加資格停止措置要綱(平成19年告示第29号)に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと(会社更生法の規定による更正計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (4) 市町村税、都道府県民税及び国税を滞納していない者であること。
- (5) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第34条第4項の規定に基づき、本入札の公告日の属する年度の前年度の4月1日以降の開札日までの間に同法第31条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。
- (6) 過去に再生可能エネルギーの取引実績を有し、かつ支払遅延がない者。
- (7) 入札の適正さが阻害されるおそれがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めないこととする。

### 2 資料の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、資料を提出しなければならない。  
なお、受付期間内に資料が提出場所に到達しなかった場合は、本競争入札に参加することはできない。
- (2) 資料は、次の①から⑤までに従い作成すること。
  - ① 競争参加資格確認申請書(様式1)
  - ② 履行実績(様式2)
  - ③ 小売電気事業者の登録を受けていることを証する書類の写し
  - ④ 市町村税、都道府県民税、国税について滞納がないことを証するもの
  - ⑤ 財務諸表の写し(直近2年の貸貸対照表及び損益計算書)
- (3) その他
  - ① 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - ② 提出された資料は、返却しない。
  - ③ 契約担当者は、提出された資料を入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
  - ④ 受付期間以降における資料の差し替え及び再提出は認めない。

### 3 仕様書等の閲覧及び質疑

仕様書等の閲覧は、公示日から入札執行日の前日までとする。また、質疑の提出期限につ

いては、令和6年1月23日(火)正午までとし、質疑書に対する回答は令和6年1月29日(月)までにホームページに掲載する。

#### 4 入札の日時、場所及び入札方法等

- (1) 入札日時 令和6年2月9日(金) 10時
- (2) 入札場所 宇和島地区広域事務組合 環境センター
- (3) 入札方法 別紙「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に掛る紙入札手続きについて」のとおり

#### 5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約金額は、入札内訳書に記載された電力量単価とする。
- (5) 電力料金の支払いは、毎月後払いとし、詳細は仕様書によるものとする。

#### 6 その他

入札後に1の各号のいずれかを満たさないことが判明した場合は、その者のした入札は、入札に関する条件に違反した入札として宇和島地区広域事務組合が準用する宇和島市契約規則(平成17年規則第56号)第7条の規定に基づき、無効として取り扱うものとする。